

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第156回 中国政府公布のマスク使用の手引

新型コロナウイルスの感染が大流行して以来、防疫物資としてのマスクは急激に人々の関心を集めるものとなりました。国務院は3月17日に、マスクの使用ルール、交換の頻度や方法などに関する内容の「公衆の科学的マスク着用の手引」（以下「手引」という）を公布し、企業の操業再開や人々の生活に大きく影響するものとなっているため、今回はこれについて解説いたします。

◇操業再開の条件とされるマスクの備蓄と使用

中国現地の日系企業K社が2月中旬に操業再開を申請した際、現地政府から提示された操業再開の条件には次の内容が含まれていました。

(1) K社では出勤する従業員に医療用使い捨てマスクを支給し、マスク1枚の使用時間は4時間を超えてはならない。

(2) 15日分のマスクを確保しなければならない。

K社には300人の従業員がいるため、1日あたり従業員に600枚のマスクを支給するとともに、1万枚近くの備蓄を確保しなければならないことになり、マスクの供給が極めて不足する状況においては実現し難い条件でした。

このため、「現地の感染流行はそれほど深刻ではなく、医療関係者の基準でマスクを交換することの必要性には疑義がある」という理由により、現地政府と交渉し、最終的にマスク備蓄量と支給量への要求が50%減らされ、K社はマスクの備蓄を整えて操業を再開することができました。

◇「手引」の主な内容

「手引」では、対象者を四つに大きく分け、それぞれ異なる状況別の使用に関するアドバイスを提示しています。これらの中で、第1類の(2) および第3類の(2) が、企業に深く関係するものとなります。

第1類 一般公衆

状況	推奨するマスク使用
(1) 自宅または屋外、人の集まっていない、通気の良い良好な場所	着用しない
(2) オフィス、商店、飲食店、会議室、工場などの人の密集する場所、またはエレベーターや公共交通機関など	●中・低リスク地域：医療用使い捨てマスクかサージカルマスクを常に携帯し、他人と近距離（1メートル以内）で接触する際に着用する。 ●高リスク地域：医療用使い捨てマスクを着用する。
(3) せきまたはくしゃみなど、風邪の症状がある者	医療用使い捨てマスクまたはサージカルマスク
(4) 自宅隔離、退院後療養の対象者とともに生活する者	医療用使い捨てマスクまたはサージカルマスク

第2類 特定場所で勤務・活動する人員

状況	推奨するマスク使用
(1) 人の密集する病院、駅、空港、スーパーマーケット、飲食店、公共交通機関ならびに社区（団地）および企業・組織の出入り口などの場所	●中・低リスク地域：勤務者は医療用使い捨てマスクまたはサージカルマスクを着用する。 ●高リスク地域：勤務者はサージカルマスクまたはKN95/N95以上の防護用マスクを着用する。
(2) 刑務所、高齢者介護施設、学校の教室、工事現場の寮などの人の密集する場所	●中・低リスク地域：医療用使い捨てマスクかサージカルマスクを常に携帯し、他人と近距離で接触する際に着用する。 ●高リスク地域：勤務者はサージカルマスクまたはKN95/N95以上の防護用マスクを着用する。その他の人員は医療用使い捨てマスクを着用する。

第3類 重点感染対象者

状況	推奨するマスク使用
(1) 疑い例患者、感染確定患者、無症状感染者、濃厚接触者	サージカルマスクまたはKN95/N95以上の呼吸弁のないマスク
(2) 国外からの入国者（入国時から隔離期間の終了まで）	

第4類 職業上感染リスクにさらされる人員

状況	推奨するマスク使用
(1) 一般医療関係者、低リスク地域で救急治療にあたる医療関係者、感染対策に従事する警察、警備、清掃などの人員	サージカルマスク
(2) 感染確定患者、疑い例患者の病室およびICUの勤務者、発熱外来の医療関係者、中・高リスク地域における救急科の医療関係者など	医療用防護マスク
(3) 気道検体サンプル採取に従事する作業員など	被覆型（または全面形）の動力送風ろ過式呼吸防護フードを着用するか、半面形の動力送風ろ過式呼吸防護フードを装着のうえ、ゴーグルまたはフェースガードを着用

〔留意点〕

1. 低、中、高リスク地域の範囲は感染流行状況の変化に伴い変更されるため、地方政府が公布する認定情報に随時注意する必要がある。

2. 医療用使い捨てマスクおよびサージカルマスクの累計使用時間は8時間（第4類の人員については4時間）を超えないことを推奨する。

◇日系企業へのアドバイス

「手引」の公布を受け、地方政府によっては地方独自のマスク使用の手引が公布されたところもあります。手引は「推奨」の内容となっているものの、多くの地方政府により防疫措置を実施する過程においてはこれが参照・適用されるため、手引の内容を素早く把握し、状況に応じて運用することで、企業で正常な経営活動を確保する必要があります。